第 2118 回
定例研究会
平成23年1月18日

農業分野における
障害者就労と農村活性化

－ 農家と社会福祉法人、ＮＰＯ法人等の連携にむけて －

（配付資料の一部を掲載いたします）

農林水産政策研究所
農村活性化プロジェクト研究/農福連携研究チーム
報告者：飯田恭子

本日の報告内容

報告の要旨

社会福祉法人、ＮＰＯ法人等による農業分野の障害者就労の実態を紹介し、取組が抱える課題も示しながら、農業と福祉の連携による農村活性化について考察する

報告事項

１．　農業分野における障害者就労
１－１．農業分野での障害者の働き方
１－２．福祉施設における農業の位置づけ
１－３．福祉施設による取組の特徴

２．福祉施設による取組の実態
２－１．農業を始めたきっかけ
２－２．福祉施設が農業に取り組む際の課題
２－３．農業と福祉の連携による課題の解決事例（1）・(2)

３．福祉施設の取組を通した農村活性化への効果
3-1. 農村活性化への効果(1)「就労の場の拡大」
3-2. 農村活性化への効果(2)「農地の保全・活用」
3-3.「交流」を通した農村活性化

おわりに

1． 農業分野における障害者就労

1－1．農業分野での障害者の働き方

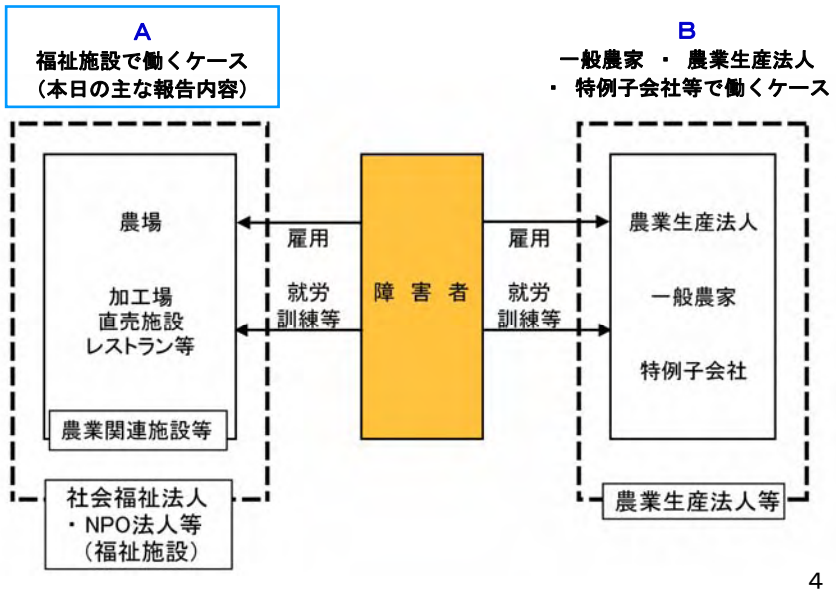

1－2．福祉施設における農業の位置づけ

	障害者が就労する福祉施設数	施設割合（%）						
		合計	農業ないし農業関連の作業を実施					その他
				農業を実施		農業関連事業のみ実施		
					農業関連事業を合わせて実施		食品加工	
北海道	330	100.0	52.4	17.9	7.3	34.5	24.2	47.6
町村部	*78*	*100.0*	*75.6*	*33.3*	*17.9*	*42.3*	*29.5*	*24.4*
青森県	65	100.0		36.9				
茨城県	83	100.0	48.2	25.3	8.4	22.9	19.3	51.8
山梨県	66	100.0	63.6	33.3	18.2	30.3	28.8	36.4
奈良県	58	100.0	69.0	25.9	8.6	43.1	20.7	31.0
島根県	51	100.0	78.4	41.2	39.2	37.3	35.3	21.6
山口県	105	100.0	41.0	24.8	2.9	16.2	15.2	59.0
高知県	76	100.0	69.7	25.0	3.9	44.7	31.6	30.3
宮崎県	76	100.0		28.9				

資料：各道県の障害者工賃実態調査等（公表データ）から作成、それぞれ北海道、茨城県、奈良県、高知県は平成20年度調査、青森県、山梨県、宮崎県は平成19年度調査、島根県、山口県は平成18年度調査．
認可されていない作業所（いわゆる小規模作業所等）は含まない．

注．農業関連事業には、食品加工のほか農産物・同加工品販売、飲食店での作業、農産物包装等の農業関連請負作業を含む．宮崎県の農業は自主生産にかかる作業のみ（他は福祉施設外での農作業請負等を含む）．

1．近年、社会福祉法人等の農業分野への進出が拡大していると見られる [1)]
2．農業に取り組む福祉施設が、２～３割を占める [2)]

1）全国社会就労センター協議会のデータベース等を分析，2）障害者就労の作業内容を公表している道県のデータ等を分析

１－３．福祉施設による取組の特徴

１．野菜や花卉、米、果樹、養鶏、畜産など
　様々な品目を生産している

２．多角的に取組を展開する施設が多い
　・複数の品目の生産
　・農産物の直売や加工、調理

３．農業に本格的に取り組む事例もある
　・農業生産法人等を別途設立

２．福祉施設による取組の実態

２－１．農業を始めたきっかけ

１．障害者が行える作業を模索する中で、障害者の身体、精神にも良い影響があるということで、農業を始めた例が多く見られる

写真：「社会福祉法人グリーン」の
農作業と昼食づくり

２．　生活の基本としての食に対する意識が高く、農産物を自給する取組が多いことも特徴

２－２．福祉施設が農業に取り組む際の課題

ソフト面

<u>農業に関する知識不足等によるもの</u>

① 農業技術が十分にない

② 農地の確保が難しい（農地法改正後も、制度に対する知識不足や地域の合意形成が難しいこともある）

③ 農業経営が難しい （栽培計画、販路、資金調達など）

ハード面

<u>資金不足等によるもの</u>

④ 農業機械や設備がない

⑤ 加工や加工品の保存のための設備がない

これらが障壁となって、取組を円滑にスタートできなかったり、
発展させられないでいる事例が見られる。
先進的な取組も、かつて上記の課題を克服している。

２－３．農業と福祉の連携による課題の解決事例（1）
－ 直売所を核とした就労支援 －

「ＮＰＯ法人こころん」が運営する直売所とカフェ

農産物の直売を通じて、地域の出荷農家や消費者と積極的に交流。
障害者が、店内でレジ打ちや商品案内等、接客をしている

カフェでは、直売所や自家栽培の農産物や果物を調理し、ランチやスイーツを提供。
直売所の一角では、オープンなカウンター式の厨房で精神障害者が調理している

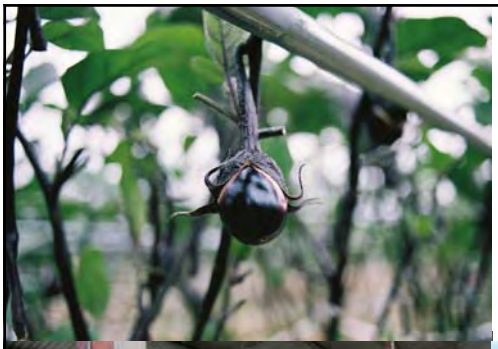

写真提供：NPO法人こころん

出荷農家が障害者就労に協力

・自らの農園で障害者就労を受入
・ＮＰＯ法人の直営農園で栽培技術を指導

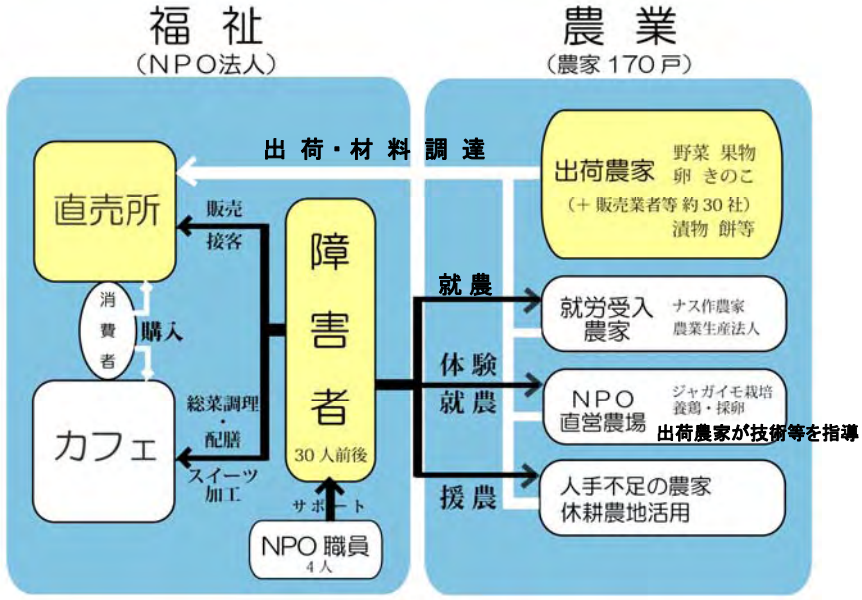

直売所を核とした就労支援における出荷農家との連携

2－3．農業と福祉の連携による課題の解決事例（2）
－ 福祉施設のネットワークと農業生産法人の設立 －

福祉施設がネットワークして
様々な就労活動を展開　福祉

「社会福祉法人
コミュニティネットワークふくい」
事業所と店舗等のマップ

「社会福祉法人コミュニティネットワークふくい（Ｃ・ネットふくい）」 の事業内容

事業部	事業内容			実施主体
第1事業部	清掃	ビルメンテナンス、ハウスクリーニング、定期清掃、公園整備、除草、剪定、リサイクル	商品開発 営業推進 宅配等	9つの事業所及び各地の工房、店舗等
	営農	梅、梨、こうぞ、野菜		
第2事業部	製塩、食品加工、給食・弁当、喫茶、ベーカリー、店舗経営			
第3事業部	紙器製造、部品加工、営業推進			
第4事業部	生活介護、療育相談			

資料：　平成21年度事業新体制図

９事業所（福祉施設）のうち、６事業所で知的障害者が農業分野で働いている。
福祉施設を利用している障害者は、法人全体で３７０人。
うち、２２人が農業分野で働いている（約６％）　福祉

軍手の製造（自主生産）

福祉　福祉施設での就労活動の一例

もみがら固形燃料の製造（自主生産）

17

第１事業部　営農事業

梅

梨

柿

とうもろこし

自然薯

枝豆

里芋

赤かぶら

そば

福祉　「C・ネットふくい」の営農事業等

法人パンフレットより

18

「C・ネットふくい」 の食品加工事業

福祉

第２事業部　食品加工

食品加工

営農部門より
材料を調達

学校給食

製塩

豆腐

餅菓子

クッキー

法人パンフレットより

福祉 C・ネットふくい あわら事業所

1990年
「ふれあい農園運営事業」を設置
保護者の畑でサツマイモの栽培を始める
1998年
授産事業の一つに農業を位置づける

農業生産法人 有限会社
シーネット坂井

2001年
あわら事業所の農業部門から
分離・独立し、設立される

Ｃ・ネットふくいあわら事業所とシーネット坂井の周辺の農地

23

農業生産法人の圃場等で、知的障害者８人が行う農作業等（主に補助作業）

水田部門	畑部門	果樹(柿)部門	加工部門
畔等の草刈り	草取り	草刈り	精米と袋詰め、配達
水稲や麦・大豆の播種	ハウス掛け	剪定枝のチップ作業	あわせ柿の製造
耕起、代かき	バレイショやカンショ、タマネギの植え付け	摘果・摘蕾	あんぽ柿用の皮むき
田植え（苗運び、育苗箱洗い）	ニンジンやダイコンの播種	収穫作業	かきもちの切り、網付け、仕分け
防除作業	根菜類の収穫		たくあん漬け製造
追肥作業			揚げかきもち生産、袋詰め
収穫作業			
もみすり			
大豆選別			

農業生産法人　→　農作業等の業務　→　社会福祉法人が請負

24

障害者の農作業の様子。
丁寧に作業が行われる

農業生産法人が注文を受けると
障害者が精米、袋詰めし、
配送（宅配等）する

あんぽ柿の加工作業

障害者の働く場をつくるため
農業生産法人は、
加工品の開発に力を注ぐ

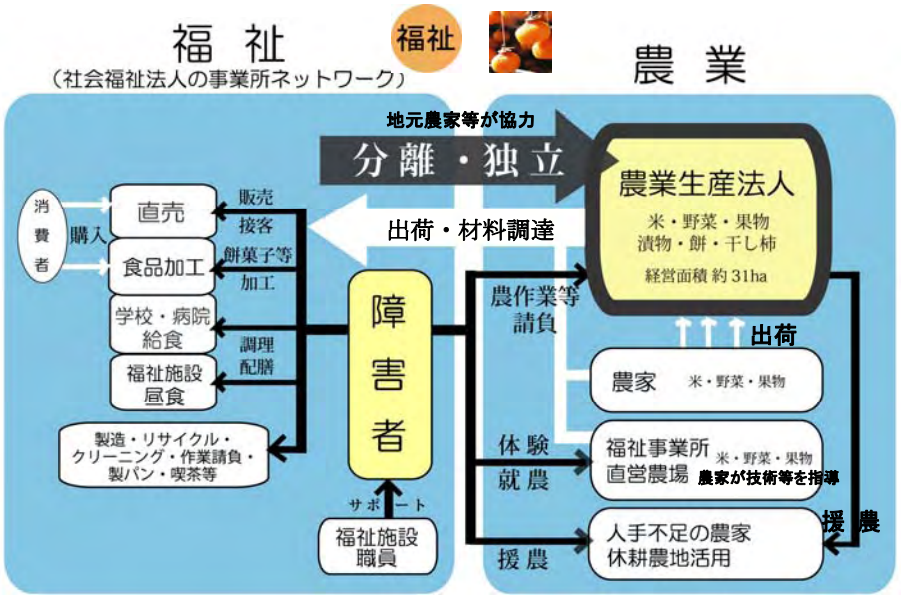

福祉施設のネットワークと農業生産法人との連携
農業生産法人が障害者就労の場を提供し、福祉施設がサポート。
さらに、福祉施設が、農産物を安定的に購入。地域の高齢農家の農地も活用

3．福祉施設の取組を通した農村活性化への効果

福祉施設からみた農業分野の障害者就労の位置づけ

福祉の目的
1．障害者の健康増進、社会参加のための活動
2．障害者の収入を高めるための就労活動

社会貢献
3．地域の農業を守る活動（高齢化した農家の農地を活用等）

→ 次第に農業の取組を本格化

農村活性化からみた上記の取組の効果

効果1.「就労の場の拡大」（農業生産、農産加工等での就労）
効果2.「農地の活用」（生産性の低い土地が活用されることも特徴の一つ）

３－１．農村活性化への効果（１）「就労の場の拡大」

障害者とそれをサポートする福祉施設の職員が、福祉行政のもとで、
農家と連携しながら様々な課題を克服することで、農業分野で多数就労している

先進的な取組が行ってきた工夫

１．障害者の仕事の特性を活かす（豊富な労働力、丁寧な作業等）
・付加価値の高い農産物の生産（オリジナル商品、無農薬栽培等）
・直売や加工、 調理に多角的に取り組む

２．福祉分野から農業部門を独立させる（注：希にみられるケース）
福祉と農業が、障害者就労支援と販路確保で連携を図ることで、
双方の課題を解決し、経営を安定させ、就労の場を安定的に確保

３－２．農村活性化への効果（２）「農地の保全・活用」

１．大型の圃場
作業内容：畔の草刈り、畝の立て直し、草抜き、補植等の手作業
就労形態：・農業法人等から作業を請け負うケース等
・高齢化した農家を援農するケース等

２．小規模な圃場等
作業内容：大型機械が入れない圃場等で手作業や小型の農機具を用いて作業
就労形態：・福祉施設の関係者が所有する農地で農業活動を行うケース等
・後継者不足の農家が、福祉施設に農地管理を依頼するケース等
問題点もある：
社会福祉法人等から分離、独立した農業生産法人等では、
生産性の低い農地が集まりつつあることが、
農業経営を圧迫する結果ともなっている

上記のいずれも、農作業の人手不足を補って、農地の保全・活用に貢献

福祉施設の取組を通した農村活性化への効果

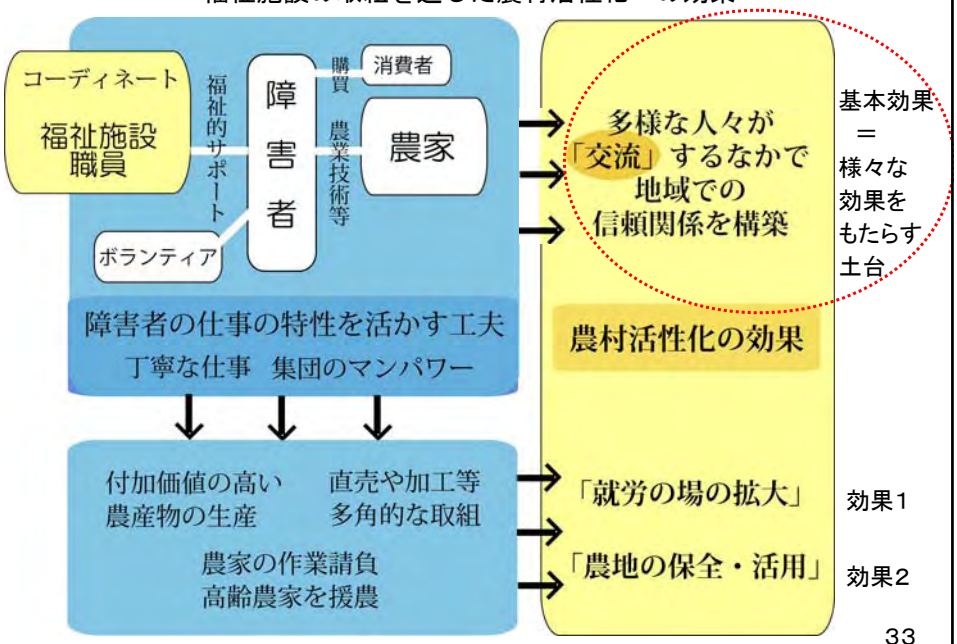

3-3.「交流」を通した農村活性化

福祉施設の職員が、障害者と農家、住民との「交流の場」を積極的につくっている

1. 農作業や普請（草刈、掃除等）
   障害者とそれをサポートする職員、ボランティア
   （大学生、OL、主婦、子ども、中高年、高齢者）が・・・・ 力を合わせて働く場
   高齢化した農家を援農・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 高齢者を励ます場

2. 直売所や農家レストラン、体験農業、収穫祭等
   障害者の仕事：　農産物の生産、販売、調理、配膳
   ・障害者、職員、出荷農家、消費者が出会う・・・・・・・ コミュニティーを構築する場
   ・地域外の人が訪れ、会話を通して・・・・・・・・・・・・・・ 地域の良さを見つめる場

   アイデア

3. 学校・病院給食
   障害者の仕事：　農産物の生産、調理、配膳
   （＋施設職員が地場農産物を手配）
   ・障害者と生徒、教職員等が、日常的に触れあう・・・ ノーマライゼーションの場

おわりに

残された課題
＝ 福祉施設と農業者の個別的な連携では、十分な解決が難しいと思われる課題

目的1. 農業分野の障害者就労の拡大

課題　福祉と農業双方の知見を持つスタッフの養成
所属先や人件費等の分担等も含めて検討が必要な課題

目的2. 農地の有効活用

課題　・社会福祉法人や農業委員会等での改正農地制度の理解向上
・生産性の低い農地が福祉施設に集まることに対して、
地域で農地の利用調整を行う仕組づくり（一般的な課題でもある）

目的3. 福祉と農業の連携を促進

課題　・福祉施設と農家の相互理解を促進する仕組みづくり
・福祉施設と農家の連携を促進する仕組づくり
・福祉施設と農家の個別的な連携のみでなく、より大きな枠組みとして、
農業と福祉の制度面での連携が効果的であると思われる

今後、地方では・・・

福祉
・地域経済が停滞する中で、雇用等の場の確保が難しい状況が続いており、
社会福祉法人等の農業分野への進出・拡大や多角化が増加すると見込まれる

農業
・農業者の高齢化が進み、農業生産者の不足も深刻化していくと考えられる

農業と福祉が連携し、農業分野における障害者就労を
効果的に農村活性化に結びつけることが重要

ご静聴いただきまして、
どうもありがとうございます

〈研究員一覧〉

本研究は、
「効果的な農村活性化に向けた多様な主体との連携モデルの構築に関する研究」
（プロジェクト研究）の一環として、以下の研究チームで行っている。

農林水産政策研究所
　香月敏孝　飯田恭子　吉田行郷
　小林茂典　出田安利　松島浩道
客員研究員
　農協共済総合研究所　濱田健司
　きょうされん熊本支部　宮田喜代志